

平成２９年度 第２回 珠洲市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所		平成２９年１１月２４日（金）午後３時１０～４時４０分 庁舎３階会議室	
出席委員		上野 良夫 （監査委員） 出席 委員長 乙谷 衛一 （公平委員） 出席 職務代理者 田畠 邦章 （監査委員） 出席 （敬称略 五十音順） 事務局 総務課 表、天満、河原	
次第		１ 開 会 ２ 挨拶（副市長挨拶後退席） ３ 珠洲市入札監視委員会委員長並びに職務代理者の選任について ４ 議 事 （１）珠洲市入札契約制度について （２）審議対象工事の抽出結果の報告 （３）審議対象工事の審議 （４）その他 ５ 閉 会	
審議対象期間		平成２９年４月１日～平成２９年９月３０日	
抽出件数		５件	
建設 工事 等	一般競争入札	１件	・ 珠洲市立緑丘中学校冷暖房設備更新工事（建築・機械設備）
	指名競争入札	３件	・ 奥能登国際芸術祭基盤整備事業 旧飯塚保育所改修工事（建築） ・ 市内公衆便所洋式化工事（わくわく夢ランド公衆便所） ・ 一般廃棄物最終処分場基本計画・基本設計業務委託
	随意契約	１件	・ 飯田港湾センター改修工事
委員からの質問及び それに対する回答等		別紙１の通り	
委員会による意見の 具申内容		具申なし	

別紙 1

質問・意見	回答
・珠洲市入札監視委員会委員長並びに職務代理者の選任について ・珠洲市入札契約制度について ・指名基準表では発注金額によって、指名業者の対象等級を決めているが、これまで不都合な点はなかったか？ ・珠洲市立緑丘中学校冷暖房設備更新工事（建築・機械設備）【一般競争入札】 ・入札結果を見るとくじ引きで落札候補者を決定しているが、同額の場合に総合点数が高い方が有利になるということはないのか？ ・くじ引きの方法は？ ・主観点数とは何か？ ・奥能登国際芸術祭基盤整備事業 旧飯塚保育所改修工事（建築）【指名競争入札】 ・今回、この 6 者が指名された理由は？ ・A 等級 9 者中、3 者が入らなかった理由は？	委員の互選により、委員長に乙谷委員、職務代理者には田畠委員で決定する。 ・これまで不都合な点はなかった。 ・本案件については、価格のみによる競争入札としている。総合点数はあくまで入札参加資格要件の 1 つであり、有利になるということはない。 ・回転式抽選機によるものである。 ・珠洲市内に本店を有する業者のみが対象となっており、地域貢献度等によって付与される点数である。総合点数は国県が算出する客観点数にこの主観点数を加えたものとしている。主観点数の項目は、消防団員の有無、除雪協力等がある。 ・A 等級業者の中から、地域性や指名回数のバランスを考慮して選定している。 ・発注予定に基づき、地域性や年間の指名回数のバランスを考慮して業者選考委員会で

・市内公衆便所洋式化工事(わくわく夢ランド公衆便所)【指名競争入札】 ・受注状況が業者選定に影響することはあるか？ ・指名業者に選定される度に落札し、1つの業者が多く受注するということはあるか？ ・B等級業者の受注が少なく、育っていかないということはないか？ ・一般廃棄物最終処分場基本計画・基本設計業務委託【指名競争入札】 ・選定業者を6者とした理由は？ ・入札不調はなかったか？ ・入札不調になった場合の対応は？ ・飯田港湾センター改修工事【随意契約】	審議し選定している。この考え方のもとで今回はこの3者が選定されなかったものである。 ・そういった規定はないが、業者の施工能力等を考慮した場合に、受注状況を見て業者選考委員会で審議する際に選定に影響する場合はあると思われる。 ・指名回数等満たしていれば、ケースとしてはありうる。 ・発注金額によって、対象等級を定めている。B等級業者が対象となる工事については、優先的にB等級業者を選定しており、受注機会は確保している。過去にはB等級からA等級に上がった事例もある。 ・内規で発注金額が700万円以上は6者以上となっているため、6者指名とした。 ・今回はなかった。以前に、木ノ浦ビレッジや消防訓練棟で入札不調ということがあった。 ・一般競争入札であれば、参加資格の範囲を広げるという方法や、設計に問題があれば、設計を見直しして、再入札ということになる。
--	---

・記載されている随意契約の理由で、前段は緊急性が記載されているが、後段には緊急性が記載されていないのではないかな？ ・他の随意契約とした案件も同様の理由かな？ ・地方自治法施行令の随意契約にできる場合の中の「競争入札に付することが不利と認められるとき」というのはどういった場合のことかな？ ・その他	・記載されている理由は、前段は緊急性の内容が記載されており、後段にはどの業者が施工すべきかの理由が記載されている。 ・今回の様な緊急性が理由となっているものは少なく、ほとんどが専門性の高い機器の修繕などで、競争入札に適さないというものが多い。 ・特定の業者に施工させた場合に、工期の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる場合等に適用されるものである。 ・次回において、第 6 条の抽出委員は、田畠委員に決定する。
---	--